

## 第4次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム (渡島檜山流域)

### 1 流域の特色(国有林 258千ha、民有林 274千ha)

本流域は、2市16町(国有林が所在するのは2市15町)で構成され、北海道の南西部に位置し、渡島総合振興局及び檜山振興局の区域と重なっている。

流域面積(657千ha)の81%(532千ha)が森林となっており、このうち国有林野面積は流域森林面積の48%に当たる258千haとなっている。

この地域の森林は、ブナ、ヒバ、キタゴヨウの植物分布上の北限域、また、トドマツの自生分布南限域となっており、加えて、日本を代表するスギの人工林の北限域となっているなど、多様な植生を見ることができる。

また、当流域には大沼国定公園と4つの道立自然公園、多くの温泉、歴史的名勝、景勝豊かな森林・渓谷、山岳等があり、レクリエーションや保健休養、観光の場などとして多くの方が活用されている。

### 2 流域内での優先的に取り組むべき課題

#### (1) 間伐等の推進及び地材地消

森林面積532千haのうち約151千haを占める人工林は、その多くが保育・間伐が必要な育成段階にあることから、間伐等の保育を着実に推進し、森林を健全なものに育成するとともに、木材資源の効率的な循環利用を推進することで二酸化炭素を吸収・固定し地球温暖化防止にも貢献していくこととなる。

今後、民有林と国有林が連携し、路網と林業機械を組み合わせた低コスト高効率作業システムの普及啓発及び間伐材利用促進に向けたPR活動等を通じ、間伐の推進を図る必要がある。

また、当流域南部のスギ、北部のカラマツ・トドマツ等に代表される地域材の利用促進のため、内装材等への用途開発や公共建築物、公共工事用材としての利用及び普及・PRを行い、地域材の消費拡大に向けて、生産者である民有林と国有林が地元の木材加工業者及び建築業者との連携を図り、地材地消に向けて取り組む必要がある。

#### (2) 生物多様性保全に配慮した取組の推進

渡島檜山流域の森林には、北限及び南限の植生が混在しているという特徴があり、景観の保全、希少野生動植物の生育環境の保護等に留意した森林施業に取り組んでいる。また、近年、生息域が急速に南下しているエゾシカによる農林被害、ヒグマによる農作物被害への対策も重要な課題となっている。

これらの地域的な特徴を踏まえつつ、森林の生産力・復元力に応じた適切な森林施業を実施するために、現地調査等の実施、研究会・勉強会、シンポジウム等を開

催することにより、流域内の生物多様性に配慮した森林の整備と保全について、理解と認識を共有する取り組みが必要である。

### 3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

渡島檜山流域における国有林に対するニーズや要望を把握するため、公共機関（支庁、市町村、教育委員会、小中学校等）及び林業関係者、NPO法人、ボランティア団体等に聞き取り等により意見聴取したところ、ニーズ・要望等が以下のとおり41件（複数回答）寄せられた。

なお、要望等は内容により、計画的な木材供給の推進、森林施業の効率化・共通化等の取組、林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成、安全・安心への取組、生物多様性保全に配慮した取組の推進、上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等、その他に区分した。

#### 計画的な木材供給の推進（10件）

- ・道南スギをはじめとする地域材の安定的な供給と地材地消の推進
- ・間伐材の有効利用及び公共事業等への積極的活用
- ・木材産業業者の体質強化対策 外

#### 森林施業の効率化・共通化等の取組（9件）

- ・路網の基盤整備
- ・低コスト作業（路網含む）の研修会等の開催 外

#### 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業者の育成（8件）

- ・各種事業の安定的・計画的発注
- ・技術を要する作業（除伐等）の現地研修
- ・地域材の安定的供給のための対策
- ・小中学生への「林業のお話教室」の開催
- ・間伐材等による工作～子供が作り、家庭に持ち帰ることによる啓発 外

#### 安全・安心への取組（4件）

- ・国、道、市町村3者による情報・認識共有の場の検討
- ・山々の地図～細かな名称等も載せ安全・安心の関心と興味を持ってもらう（身近な地域のみ）
- ・予防治山の積極的な展開 外

#### 生物多様性保全に配慮した取組の推進（5件）

- ・生物多様性に対する一般森林所有者への普及啓発
- ・鳥獣保護のあり方の検討
- ・急激に増加したエゾシカ被害への対策
- ・野鳥観察会等の実施 外

### 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等（3件）

- ・保全対象となる下流域住民を対象とした治山事業のPR活動
- ・小中学生を対象とした森林環境教育用教材の作成 外

### その他（2件）

- ・森林所有者に向けた森林の経済的・公益的価値のより一層の普及啓蒙活動
- ・山の大切さ、林業の必要性などを計画的（小学校なら隔年となるよう授業を合わせて組むなど）に学ぶ機会を設定

## 4 国有林野事業が率先して行う取組

### 計画的な木材供給の推進

#### ア) 目標

- ・流域での間伐材等の利用促進
- ・未利用材利用等木質バイオマス資源の需要拡大に資する取組

#### イ) 連携・協力機関

森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係業界等

#### ウ) 取組方向

- ・国有林野事業における治山・林道工事への間伐材等木材利用の推進
- ・道及び市町村等で実施する公共工事に対し、間伐材等木材利用促進に向け情報の提供
- ・地材地消に向けた情報提供等
- ・木質バイオマス資源の需要拡大に応じた林地残材等の活用に向けた取組

### 森林施業の効率化・共通化等の取組

#### ア) 目標

- ・流域内における森林施業効率化に対する意識の共有
- ・森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の推進

#### イ) 連携・協力機関

森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係業界等

#### ウ) 取組方向

- ・低コスト作業（路網含む）システムの普及啓発
- ・国有林が持っている森林施業等に関する情報の提供
- ・森林整備協定締結等による森林共同施業団地設定の取組
- ・低コスト高効率作業システムの確立に向けた民国連携の現地検討会等の開催
- ・低コストで崩れにくい作業道などを主体とした路網整備の取組

### 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

#### ア) 目標

- ・合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成

- ・ 林業技術の普及啓発の推進
- イ) 連携・協力機関  
木材関係業界、森林・林業活性化協議会等
- ウ) 取組方向
  - ・ 高性能林業機械の普及や森林林業の育成のための情報提供及び現地検討会等の開催
  - ・ 施業モデル林設定の取組

#### **安全・安心への取組**

- ア) 目標
  - ・ 防災事業の重要性の意識共有
- イ) 連携・協力機関  
関係行政機関、関係事業者等
- ウ) 取組方向
  - ・ 地域住民等を対象とした防災情報の発信
  - ・ 治山技術の普及啓発

#### **生物多様性保全に配慮した取組の推進**

- ア) 目標
  - ・ 生物多様性の認識の共有
  - ・ 流域内の希少動植物等の保全
  - ・ エゾシカ対策の推進
- イ) 連携・協力機関  
森林・林業活性化協議会、関係行政機関、NPO法人、ボランティア団体、関係事業者等
- ウ) 取組方向
  - ・ 流域の特徴を踏まえた生物多様性保全のあり方の検討
  - ・ 現地調査・モニタリング調査等の実施
  - ・ 高山植物等の保護巡視活動及び啓発活動の実施
  - ・ 希少な野生動植物の保護・管理
  - ・ 民有林と連携して自然環境の保全に対する普及活動の推進
  - ・ ボランティア団体が行う希少植物等の保護管理活動への協力支援
  - ・ エゾシカ対策の実施

#### **上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等**

- ア) 目標
  - ・ 流域内の関係機関と連携した植樹活動の推進、森林環境教育等の実施
- イ) 連携・協力機関  
関係行政機関、漁協関係者、小中学校等、NPO法人、ボランティア団体等
- ウ) 取組方向

- ・ 漁業協同組合及びボランティア団体等が行う植樹活動、木の文化を支える森づくりの支援
- ・ 学校等が行う森林環境教育等への協力、支援
- ・ 樹木博士認定会の開催

流域名・流域番号	渡島檜山流域（００８）	担当部署	檜山森林管理署 渡島森林管理署
計画期間	平成２２年４月１日～平成２５年３月３１日		